

**暮らしのミニアドバイス**  
「クーリングオフ・中途解約」

**相談**

パソコン教室で116回コースを40万円で申し込みましたが、16回通ったところで、転勤になりました。

業者に事情を話し、解約したいと申し出ましたが、全く応じてくれません。

**アドバイス**

「特定商取引に関する法律」では、「語学教室」「エステティックサービス」「家庭教師」「学習塾」の4業種が「特定継続的役務」として規制の対象になっており、クーリング・オフや中途解約が認められています。

しかし、「パソコン教室」や、「結婚相手紹介サービス」「スポーツ教室」「育毛サービス」なども同様に契約期間が長期にわたるものですが、**規制の適用になりません。**

そのため、代金を現金払いやクレジット契約にした場合で、契約期間の途中で解約を申し出ても、「応じてもらえない」とか、「中途解約には応じてくれても高い違約金を請求される」というトラブルが多く見られます。

現在のところは自主交渉するしかなく、この相談者に対して、書面で再度解約の申し出をするなど粘り強く交渉するよう助言しました。

(生活環境課 TEL 820-5606)

**宅内排水設備の管理について**

最近、下水道に接続している家庭を訪問し、点検・清掃等をさせて欲しいという業者がいます。

中には、業者の対応に不快な思いをしたとの連絡が多く寄せられています。

宅内の下水管を定期的に点検・清掃を行うことはよいのですが、町が各家庭の排水設備の点検などを業者に委託することはありません。

宅内排水設備は個人財産として各自で守ってください。突然訪問してきた業者に對しては、次のことを先に確認

し、納得した上で点検清掃を任せてください。

- ・業者名と連絡先
- ・作業内容
- ・料金

不具合が生じたときの対応

問合せ先 下水道課 (TEL 820-5609)



**くわしい年金知識 (38)**

**国民年金保険料は 社会保険料控除の対象になります。**

平成14年中に納めた国民年金保険料は、平成14年分の所得税の確定申告において、金額「社会保険料控除」の対象になります。所得税法上、納付証明書は必要ありませんが、納付額がわかるものを持って申告してください。

なお、納付証明書が必要な場合は、南社会保険事務所に申請すれば、交付を受けることもできます。印鑑・年金手帳を持参して申請して下さい。

問合せ先 住民課 年金係 (TEL 820-5604)



じんけん

「考えよう あなたの人權 わたしの人權」  
**12月4日から10日までは「人權週間」です**

- 世界人權宣言とは、世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならぬことを表明したものです。
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人權に配慮しよう
- インターネットを悪用した人權侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう

**強調事項**

- 女性の地位を高めよう
- 子供の人權を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人權を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

「人權週間」を機に、私たちひとりひとりが人權の共存について再認識し、明るく住みよい社会をつくるため、身近なことから人權を考えてみませんか。

(住民課 同和対策室) TEL 820-5604